

受 理 番 号	陳情第 5 3 号
件 名	政令指定都市としての広島市の在り様について
要 旨	広島市は政令指定都市としての要件を満たしていない。また、満たそうという取組を感じない。 一般市が政令指定都市として認められるには様々な条件がある。国が定めた要件はクリアしているように思われるが、国との約束事項として「周辺自治体との速やかなる合併」を前提として政令指定都市として認めるという条項が広島市には課せられていたはずである。 しかしながら、もうその約束から 5 0 年近く経過しているが広島市側の誠意に満ちたとは思えぬ対応により実現が不可能になっているのが現状である。 第 3 1 ・ 3 2 代広島市長であった平岡敬氏が広域公園のスタジアムの屋根の工事を断った理由等で述べたのであるならピースウイングの建設に広島市が手を貸すことは、平岡敬氏が述べたこととは矛盾ある対応だったと思う。 現状においては仕事をせず甘い汁を吸い続けているようにしか見えない。 今一度、 1 9 8 0 年 3 月 3 1 日の状態に立ち返り政令指定都市としての権限を即時返上していただくよう陳情する。 できないのであれば権力の源泉である徴税権は放棄されたものと理解する。